

内閣官房の事務改善に関する工程表

平成21年3月
内閣官房事務改善プロジェクトチーム

	～21年夏		～21年中	～21年度末	備 考	
I PDCAサイクルによる業務の見直し・予算への反映						
○ 予算執行調査	5～6月：予算執行調査の実施		（22年度予算要求資料提出、税制）	22年度政府予算案閣議決定	22年度も引き続き予算執行調査を実施	
○ 個別検討項目（主なもの）						
公益法人向け支出	1者応れ・応募となった契約の分析結果・改善策（※1）を踏まえた取組の実施 その他競争性を高める具体的取組の検討 21年度支出実績の公表開始					（※1）21年3月、改善策を公表。
広報経費・委託調査費	支出先・内容・金額・明細・契約方式、委託調査の成果物等を公表開始 PDCAサイクルの考え方の導入					
タクシー代	タクシーを使用する際の事前承認やタクシー代の削減案の検討	使用基準の見直し検討 支出額等の公表開始				
II 効率的かつ適正な業務の推進						
○ 随意契約の見直しなど契約の適正化の推進	予算要求事務担当者による契約の実施内容・方法の事前・事後確認などの導入方法の検討 6月：競争性のない随意契約（20年度下半期分）（※1）、20年度随意契約見直し状況フォローアップの公表	契約内容の的確な把握のための会計事務（内部）監査の実施（～21年中） 契約内容の的確な把握、以後の契約への順次反映 競争性のない随意契約（21年度分）の理由の公表開始	監査結果取りまとめ、次年度執行への反映 予算要求事務担当者による次年度執行予定の実施内容・方法の事前確認の実施	内閣官房入札等監視委員会（四半期ごとに開催予定）に進捗状況を随時報告。 （※1）21年3月、競争性のない随意契約（20年度上半期分）について、契約内容、競争性の高い契約方式への移行予定年限、移行困難な理由等を公表するとともに、1者応れ・応募となった契約の改善策を公表。		
○ 行政効率化の推進	内閣官房行政効率化推進計画の推進（公用車の削減、公共調達のコスト削減、出張旅費等の節減、通信費等の削減、国の印刷物等への広告掲載等）		同推進計画の改定、取組実績のフォローアップ、公表・周知		政府全体の行政効率化推進計画と連動して取組を検討、実施	
○ 電子政府の効率的推進	20年度執行状況を把握した上で、21年度契約分の調達仕様書等を作成	「情報システムに係る政府調達の基本指針」に基づく調達の実施		22年度執行に向けての調達仕様書等の作成	必要に応じ、CIO補佐官の意見等を聴取。	
III 推進体制等						
○ 取組状況の公表、国民からの意見・情報受付	公表用ポータルサイトの検討・構築（※1） 意見募集の実施（※2）	9月：概算要求への反映状況の公表	1月：政府予算案への反映状況公表	（※1）工程表による公表予定や既存の公表サイトを勘案して構築。公表様式も併せて検討。 （※2）取組状況の公表とリンクさせて検討し、実施。また、寄せられた意見の内容により必要に応じ調査等を実施。		
○ 職員の意識改革						
人事評価への反映	人事評価における評価項目等の具体化	評価者研修の実施 職員への周知	10月：人事評価制度の導入 人事評価の実施	人事評価の実施		
その他	会計実務研修（庶務・会計担当補佐以下） 「完全定時退庁日」の実施回数の増加、管理職員の巡回による実効性の確保	意見・提言募集の実施		意見・提言募集の実施	個々の職員が事務改善に取り組む仕組みについて併せて検討 会計実務研修について、効率的な予算執行、無駄の削減への取組に関する内容を充実させる。	

（注）工程表は、状況の変化に応じて適宜見直しを行う。